

「ATMを操作して」は詐欺!!

ATMから還付金が戻ることは

絶対にありません

市役所の職員を騙る者から、「介護保険料が払い戻される」と連絡があり、ATMへ誘導後、操作を指示して、相手の口座に振り込ませる手口(還付金詐欺)が発生しています。

被害を防止するためには…

- 一旦電話を切り、冷静になる。
- 指示された電話番号ではなく、自分で調べた役所等の電話番号に電話をして確認する。
- 周りの人に相談する。
- 通話録音装置や留守番電話を活用する。

悩んだ時や不安に思った時は、**すぐに消費生活センター**にご相談ください!



問合せ先

射水市消費生活センター(生活安全課内)

月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時

☎52-17974

富山県消費生活センター高岡支所

(高岡市御旅屋町101番地 御旅屋セリオ5F)

月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

☎25-12777

消費者ホットライン ☎1888



11月30日(いいみらい)は年金の日です

「ねんきんネット」を利用し、ご自身の年金記録や年金見込額が確認できます。将来の生活設計について考えませんか。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

11月上旬に、控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(ご家族の分も含む)。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。令和5年1月1日～10月2日に国民年金保険料を納付された方に対し、日本年金機構本部から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。なお、令和5年10月3日～12月31日に、今年初めて保険料を納付された方へは、令和6年2月上旬に送付されます。

令和5年に保険料を納め始めた時期	控除証明書の発送時期
令和5年1月1日～10月2日	令和5年11月上旬
令和5年10月3日～12月31日	令和6年2月上旬

問合せ先

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-1003-1004

050から始まる電話でおかけになる場合は、

☎03-16630-12525

控除証明書は再発行ができません。基礎年金番号が分かるものをお手元に準備し、右記の問合せ先へご連絡ください。1週間程度でご自宅へ再送付します。

また、マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、電子データにて受け取ることが出来ます。

お急ぎの場合は高岡年金事務所へご連絡ください。

高岡年金事務所 ☎21-4180

(音声案内は②→②番)

出張年金相談

事前に予約をお願いします。

■場所：射水市本庁舎 1階104相談室

■日時：11月21日(火) 午前10時～午後3時

■予約：高岡年金事務所 ☎21-4180

(音声案内①番→②番)

※基礎年金番号の分かるものや身分証をご持参ください。